

## 非常勤職員（障害者雇用）の募集について

高松地方気象台

高松地方気象台では、障害者雇用を促進するため、障害者の方を対象とした非常勤職員の募集を下記のとおり行います。

### 記

#### 1 公募職種

非常勤職員（障害者雇用） 1名

#### 2 勤務場所

高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館8階  
高松地方気象台

#### 3 職務内容

- (1) 資料等の作成補助、整理、管理（コピー、ファイリング、廃棄等）
- (2) パソコンによる文書・資料作成（ワード、エクセル）
- (3) 気象調査・気象統計業務（パソコンでのデータ入力等）
- (4) 帳簿類管理等の庶務関係業務、軽作業

※仕事の内容は、ご本人の経験やスキル、障害特性に応じて配慮しますので、ご相談ください。

※気象に関する専門知識は必要ありません。

※面接時又は事前の職場見学可（応相談）。

#### 4 応募資格

高校卒業以上で、次に掲げる手帳等の交付を受けている者

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健

指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

### (3) 精神障害者保健福祉手帳

※なお、以下に該当する者は応募できませんのでご了承ください。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 任用予定期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

※年度契約、勤務実績等に応じ任用更新可【原則として連続2回まで更新（公募を行わない採用）可。最大3年間】

## 6 勤務日及び勤務時間

### (1) 勤務日

月曜日から金曜日（休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

### (2) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩：12時00分から13時00分）  
原則、時間外労働はありません。

※上記が基本ですが、1日の勤務時間及び開始・終了時刻は、相談に応じます。

## 7 休暇・休業等

年次休暇等の制度有り（採用された日から6か月以上継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合、次の1年間に10日の年次休暇（有給）を取得可。）

## 8 給与等

### (1) 基本給与

日額 7,640円～10,100円

(日給月給制。学歴、経験年数(過去の職歴等)に応じて決定)

### (2) 通勤手当

国家公務員の給与規定(『一般職の職員の給与に関する法律』)による(上限55,000円/月)

※(1)(2)の支給日は、毎月16日(土日等の場合は前後の日)。

給与期間は月の初日から末日までの間の実績に基づき翌月払い。

### (3) 賞与

勤務実績に応じて支給。支給日は、6月30日及び12月10日(土日等の場合は前日)。

### (4) 退職手当

有(一定条件下で6月を超えて勤務した場合、国家公務員退職手当法が適用)。

### (5) その他

給与等からは、所得税や社会保険料等を控除。給与等の支払いは、口座振込のみ。

## 9 社会保険・災害補償

### (1) 社会保険

採用時に健康保険及び厚生年金保険に加入。ただし、一定条件下で1年を超えて勤務した場合、社会保険の適用除外となり、国家公務員共済組合に加入。

### (2) 雇用保険

採用時に加入。ただし、一定条件下で6月を超えて勤務した場合、国家公務員退職手当法が適用され、雇用保険は適用除外。

### (3) 災害補償

採用時から、公務災害及び通勤災害による負傷等は、国家公務員災害補償法に基づく補償の対象に該当。

## 10 服務規律等

国家公務員として業務に従事するため、職務遂行に当たっては国家公務員法等に定める義務等(サービスの根本基準、法令及び上司の命令に従う義務、争議行為等の禁止、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務及び政治的行為の制限等)を遵守。

## 11 応募方法

次の書類を応募先まで送付願います。（締切は平成31年2月7日（木）到着分までです。）

- ・履歴書（顔写真貼付）1通
- ・職務経歴書（様式任意）
- ・ハローワーク紹介状

※応募者多数のときは、締切日前に受付を終了する場合があります。

※業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。

※支援機関を利用している方は、詳細を応募書類にご記入ください。

## 12 選考方法

(1) 第1次選考（書類選考）

(2) 第2次選考（面接及び実技試験（ワード、エクセル））

第1次選考を通過された方に、第2次選考の日時をご連絡します。第2次選考会場までに要する交通費等については応募者の負担となります。

不採用とした場合、郵送にて結果をお知らせするとともに、応募書類一式は返却します。

## 13 応募書類送付先

〒760-0019 高松市サンポート3-3-3 高松サンポート合同庁舎南館  
高松地方気象台 採用担当者 あて

（封筒の表に、「**非常勤職員 応募**」と朱書してください。）

## 14 担当者連絡先

高松地方気象台 業務・危機管理官室（担当：中山、亀石）

TEL：087-826-6121

FAX：087-826-6131

## 15 その他

応募の秘密については、厳守いたします。

履歴書等の個人情報は、本件募集の範囲内においてのみ利用し、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に行います。